



2025 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 マ ル シ ェ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 洋嗣
(コード番号: 7524、スタンダード市場)
問 合 せ 先 管 理 部 長 上 田 慶 太
(電話 06-6624-8100)

第三者割当による新株式の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主の 異動並びにその他の関係会社の異動及びA種種類株式の株主の異動並びに資

本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社テンポスホールディングスに対する第三者割当による新株式（以下、「本株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。又、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれる点、A種種類株式の株主の異動があった点につきましても併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2025 年 6 月 16 日
(2) 発行株式数	2, 000, 000 株
(3) 発行価額	1 株につき 177 円
(4) 資金調達の額	354, 000, 000 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、株式会社テンポスホールディングスに全ての株式を割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は 2019 年末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で人々の行動及び生活様式が大きく変化したことにより、外食事業の需要が激減し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置等を受け、酒類の提供の制限や一部店舗では臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされました。また、ソーシャルディスタンス等の感染拡大防止対策による客席数の減少に加えて、消費者の会食自粛の継続や在宅勤務の継続等の消費者の行動変化に伴う売上機会損失が発生し、業績に甚大な影響を受けました。

これらの影響により、当社の 2023 年 3 月期の業績は売上高 46 億 14 百万円、営業損失は 3 億 88 百万円、経常損失は 3 億 71 百万円、当期純損失は 5 億 90 百万円と多額の損失を計上し、その結果、2023 年 3 月期末における純資産は 62 百万円まで減少し、会社存続に重大な影響を及ぼす水準にまで達しました。

このような状況の中、当社は「固定費削減や各種契約の見直しを含めた一般管理費等の削減」「人員の適正配置」「テイクアウト・デリバリーの拡充」など、全ての費用の見直しや削減対策、並びに収益向上に向けた施策を継続して実施したことと併せ、2023 年 7 月 31 日付「第三者割当による A 種種類株式の発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」にて公表したとおり、近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合に対して A 種種類株式を発行し、2 億 90 百万円の資金を調達いたしました。

2024 年 3 月期からは、4 期連続続いていた純損失から脱却し、ようやく黒字転換を実現することが出来ましたが、2025 年 3 月期は、期中で決算見込みの下方修正を実施することを余儀なくされ、売上高、営業利益、純利益のいずれも、経営計画を下回る結果となっています。加えて、当社の有利子負債は 20 億 13

百万円で自己資本比率は 12.0%となっており、今後更に有利子負債を増加させていくと、昨今の金利上昇から借入金の利息を負担することも当社の経営を圧迫し、当社の財務健全性が損なわれることとなります。当社は、2024 年 3 月 29 日付で「中期経営計画」策定に関するお知らせを開示しておりますが、このままでは、2028 年 3 月期を最終年度とする中期経営計画で示す主要経営指標である売上高 65 億円、営業利益率 4%以上、当期純利益率 3%以上、自己資本比率 25%以上の完遂が困難になります。当社が策定した中期経営計画は、「ダイバーシティ・マルシェ」を掲げ 3 つの可能性へ挑戦しており、その 3 つとは、①事業構造イノベーション（新しい業態の創造）、②人材イノベーション（新しい人材の活躍）、③社風イノベーション（新しい社風の構築）であります。その中の 1 つである事業構造イノベーションにあたる新たな業態として「ええねん」を立ち上げました。「ええねん」は新鮮な鶏肉を店舗で串打ち、焼きまでを真剣に取り組むことで、一味違う焼鳥を提供する酒場であり、2024 年 7 月に 1 号店を大阪市の西九条に開店して以来、毎日 19 時頃・21 時頃には「ええねんタイム」として人気のレモンサワーやハイボールを通常価格でレギュラーサイズからキングサイズ（3 倍量）にて提供するイベントを実施する等、連日お客様が賑わう新しいコンセプトの焼鳥酒場です。前期は合計 3 店舗を出店し、引き続きブランドの磨き上げを行い、商圈及び立地条件を見極めた上で、積極的に出店していく計画であります。又、当社主要業態である「八剣伝」のリブランド業態「ハッケン酒場」への業態変更及び改装を、前期は 8 店舗実施しました。この「ハッケン酒場」は、地域の食鳥屋から新鮮な鶏肉を仕入れ、店舗で串打ち、炭火で焼くことで他とは違う『感動レベルにうまい』焼鳥を提供する焼鳥ネオ酒場として位置付けています。結果、従来の顧客層だけでなく、若い世代の層にも支持されたことから、業態変更及び改装を実施した 8 店舗は、その何れも前年を上回る売上高で推移いたしました。低投資かつ効果が高い業態変更や改装を、今後も立地、客層に応じて実施してまいります。

これら会社の進化・発展をしていく為には、資源価格の高騰や長期化するインフレの進行、米国や欧州の金利上昇の長期化など、より一層長期的なスパンでの多額の資金調達が必要となる市場環境にあり、又、金融機関による資金調達では多額な有利子負債による財務基盤の脆弱化に繋がる恐れも否定できないこと、更にコロナ前である 2020 年 3 月期には 58.6%だった自己資本比率が当期末には 12.0%まで落ち込んだ状況では、復配あるいは株主優待制度の復活等、過去実施していた株主の皆様への利益還元策の実現には時間を要することを考慮し、上述した新規出店や改装に必要な資金需要については、借入ではなく資本性のある第三者割当増資により調達することを決定いたしました。これにより、中期経営計画の基盤を早期に確立し、引き続き企業価値向上に取り組み、厳しい経営環境を乗り越えるための事業拡大資金に充当いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	354,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000 円
③ 差引手取概算額	349,000,000 円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、事務手数料、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
① 事業拡大に伴う新規出店費用	250,000,000 円	2025 年 7 月～2028 年 3 月
② 業態変更及び改装に要する費用	70,000,000 円	2025 年 7 月～2028 年 3 月
③ FC 事業立て直しに要する費用	29,000,000 円	2025 年 7 月～2028 年 3 月

(注) 1 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

① 事業拡大に伴う新規出店費用

2028 年 3 月期までに、新業態である「ええねん」を繁華街立地に、リブランド業態「ハッケン酒場」をローカル立地に、合計して 15 店舗の新規出店を、現時点で予定しております。

本第三者割当増資による払込金額のうち、上記のような新規出店費用に 2 億 50 百万円を充当することを予定しております。

② 業態変更及び改装に要する費用

従来の顧客に加え、若い世代の顧客が増加したこともあり、前期「ハッケン酒場」へ業態変更を行った8店舗の売上高平均は、前年対比約120%の水準で推移いたしました。今後、2028年3月期までに、加盟店を含めた70店舗の内、最大30店舗を直営店舗の業態変更及び改装を予定しております。

本第三者割当増資による払込金額のうち、上記のような業態変更費用に70百万円を充当することを予定しております。

③ FC事業立て直しに要する費用

10年前である2015年3月期には、当社のFC店舗数は405店舗に上っていましたが、2025年3月期においては、当該FC店舗数は199店舗まで減少し、その結果およそ13億60百万円の減収となり、当社の経営に対して非常に大きな打撃を与えています。そのため、FC事業の立て直しは、当社の喫緊の課題であります。後継者がいないことにより店舗運営が承継できないということが、非常に大きなウェイトを占めています。割当先会社は、飲食業界で独立志向を有する人材を抱え、教育、紹介する事業も手掛けていることから、後継者不在に悩む当社のFC加盟店について、後継者となり得る人材の紹介を受けることで、FC加盟店の脱退に歯止めをかけることが期待されます。そのような人材の紹介を含め、割当先会社とのシナジー効果を発揮するべく、今後、割当先会社との間で、業務提携をすべく、交渉を進めてまいります。業務提携の内容及び時期は未定ですが、割当予定先の購買力を活かしたお米等の主要原材料の共同購入、商品開発・マーケティングの共有、割当予定先が有する飲食店閉店情報から得た出店希望者の中から、有能な店長や新たなフランチャイジーの紹介を得ることで、当社の業務の効率化・円滑化を図ることを求める方針です。

本第三者割当増資による払込金額のうち、上記のようなFC事業立て直し費用に29百万円を充当することを予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の中期経営計画の基盤を早期に確立し、企業価値向上に資することから、本第三者割当増資による資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における発行価格は、割当予定先との協議及び交渉を重ねた結果、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日（2025年5月23日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値から9.69%ディスカウント（小数点以下第3位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）である177円といたしました。

上記発行価格は、直近の市場価額に基づくものが合理的であること及び、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付、以下、「日証協指針」といいます。）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であるべきことを基準として決定することとされていることから、本第三者割当増資の発行価格を決定する際にも、取締役決議日の直前取引日の終値を基準といたしました。

なお、当該発行価格の当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均190.63円に対する乖離率は7.14%、当該直前営業日までの3ヶ月間の終値平均183.70円に対する乖離率は3.65%、該直前営業日までの6ヶ月間の終値平均189.38円に対する乖離率は6.53%となっております。これは、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、発行価額を9.69%ディスカウントした理由としましては、当社の株価動向、当社の資金需要、既存株主の皆様にご与える影響等を考慮した上で、割当予定先と協議、交渉した結果、時価より9.69%ディスカウントした価額での発行が適切であるとの結論に至り、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である東京証券取引所における当社普通株式の終値である196円から9.69%ディスカウントした金額である177円といたしました。

以上のことから、当社取締役会においては、本第三者割当増資の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本第三者割当増資の発行条件について十分に討議、検討を行い、本第三者割当増資における発行価格は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模の合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する普通株式数は2,000,000株（議決権の数20,000個）であり、2025年3月31日時点における当社の発行済普通株式総数8,550,400株（総議決権数80,219個）に対して23.39%（議決権総数に対する割合は24.93%）の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、上記「2.募集の目的及び理由」「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2)調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、中長期的には上記の希薄化を上回る当社の企業価値の向上につながるものと考えられるため、今回の資金調達は、これに伴う希薄化を考慮しても、既存株主の株式価値向上に寄与するものと考えられ、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1)割当予定先の概要

(1) 名称	株式会社テンポスホールディングス		
(2) 所在地	東京都大田区東蒲田二丁目 30 番 17 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森下 篤史		
(4) 事業内容	物販事業、情報・サービス事業、飲食事業		
(5) 資本金	4 億 9,900 万円		
(6) 設立年月日	1997 年 3 月		
(7) 発行済株式数	14,314,800 株（2024 年 4 月 30 日時点）		
(8) 決算期	4 月		
(9) 従業員数	（連結）838 名（2024 年 4 月 30 日時点） （外、平均臨時雇用者数 1,188 名）		
(10) 主要取引先	—		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	有限会社あさしお（17.58%） 森下篤史（15.44%）		
(13) 当事者間の関係	資本関係	当社の A 種種類株式 290 株（2025 年 5 月 26 日現在）、普通株式 106,300 株（2025 年 3 月 31 日現在）を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円）			
決算期	2022 年 4 月期	2023 年 4 月期	2024 年 4 月期
連結純資産	12,916	14,268	14,934
連結総資産	18,859	19,361	24,218
1 株当たり連結純資産（円）	967.90	1,079.84	1,147.85
連結売上高	29,008	31,284	37,074
連結営業利益	1,871	2,220	2,824
連結経常利益	2,919	2,311	3,069
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,564	1,427	1,972
1 株当たり連結当期純利益（円）	131.59	119.54	165.13
1 株当たり配当金（円）	10	9	9

※割当予定である株式会社テンポスホールディングスは、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2024年7月26日）の「IV 内部統制システム等に関する事項」「2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しております。よって、当社は、株式会社テンポスホールディングス及びその役員及び主要株主が反社会的勢力等とは一切関係が無いと判断いたしました。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先はもともと当社の発行済普通株式を市場において取得しており、2025年4月18日には、当社が発行するA種種類株式290株を、近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合から譲り受けることにより取得しました。

このように、割当予定先は従前から当社の事業の推移について関心を示していました。そうした中で、2025年4月下旬、当社代表取締役は、割当予定先の代表取締役を務める森下篤史氏に対し、当社の経営改善として、事業拡大に伴う新規出店資金等の調達が必要と考えられること、及び、当社の財務状況では銀行借入に伴う支払利息の負担が重く、資本充実や運転資金の安定的な確保の観点から、株式の発行による調達が適切と考えている旨を説明いたしました。そうしたところ、同氏から、割当予定先において、当社が発行する株式を引き受ける方法による資金調達が提案されました。

その後も交渉を続け、当社の財務基盤強化に必要となる資金として、3億54百万円を出資することにつき割当予定先において理解を頂きました。

このように割当予定先は、当社の事業内容及び改善すべき課題について十分に理解をしており、また、当社とのシナジーが十分に見込める事業も展開していることから、本第三者割当における割当先として適切と考えられます。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先より、本第三者割当により取得した当社株式について、長期的に保有する方針であることを確認しております。今後の業務提携に係る交渉も、割当予定先が当社株式を長期的に保有することを前提といたします。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、株式会社テンポスホールディングスより、本第三者割当による払込金額（発行価額）総額の振込に要する資金は確保している旨、口頭で報告を受けております。また、当社は、株式会社テンポスホールディングスの2025年4月期半期報告書（自2024年5月1日至2024年10月31日）における中間連結貸借対照表の確認により、同社が本株式の払込みに要する十分な現預金を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
株式会社テンポスホールディングス	東京都大田区東浦田 2-30-17	106,300	1.33	2,106,300	21.02
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 1-1-15	954,500	11.90	954,500	9.52
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1-23-1	611,500	7.62	611,500	6.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	314,500	3.92	314,500	3.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	160,200	2.00	160,200	1.60
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	141,176	1.76	141,176	1.41
今井 辰男	岡山県倉敷市	119,600	1.49	119,600	1.19
株式会社中野外食サプライ	大阪府堺市中区八田北町 10-9	110,000	1.37	110,000	1.10
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町 4-4-10	109,000	1.36	109,000	1.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	103,242	1.29	103,242	1.03

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決数の 割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
計	—	2,730,018	34.03	4,730,018	47.20

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、基準日である2025年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年3月31日現在の総議決権数に、本第三者割当増資により増加する当社普通株式2,000,000株に係る議決権の数20,000個を加えて算定しております。

3 割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

4 当社は、自己株式522,163株(2025年3月31日現在)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

8. 今後の見通し

現時点では、本第三者割当増資による新株式発行が、2026年3月期の当社業績に与える具体的な影響等につきましては未定であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。なお、本第三者割当増資の実施に伴い、割当先より取締役候補者2名が挙げられる予定であり、今後の株主総会にて、その選任の可否を諮る予定です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高(百万円)	4,614	4,675	4,581
営業利益(△は損失)(百万円)	△388	91	44
経常利益(△は損失)(百万円)	△371	95	32
当期純利益(△は損失)(百万円)	△590	34	34
1株当たり当期純利益(△は損失)(円)	△73.52	2.42	1.46
1株当たり配当金(円)	0	0	0
1株当たり純資産額(円)	7.77	11.04	12.07

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況(2025年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,550,690株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
始 値	446 円	401 円	272 円
高 値	496 円	440 円	285 円
安 値	381 円	228 円	170 円
終 値	395 円	268 円	186 円

② 最近 6 か月間の状況

	2024 年 12 月	2025 年 1 月	2025 年 2 月	2025 年 3 月	2025 年 4 月	2025 年 5 月
始 値	197 円	198 円	188 円	188 円	186 円	198 円
高 値	204 円	203 円	198 円	220 円	194 円	200 円
安 値	196 円	182 円	175 円	179 円	158 円	196 円
終 値	200 円	187 円	188 円	186 円	182 円	196 円

(注) 2025 年 5 月の株価については、2025 年 5 月 23 日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025 年 5 月 23 日
始 値	198 円
高 値	200 円
安 値	196 円
終 値	196 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による A 種種類株式の発行

(1) 払込期日	2023 年 7 月 31 日
(2) 発行株式数	A 種種類株式 290 株
(3) 発行価額	1 株につき 1,000,000 円
(4) 調達資金の額	290,000,000 円
(5) 募集時における発行済株式数	8,550,400 株 (2023 年 3 月 31 日時点)
(6) 募集後における発行済株式数	8,550,690 株 ※普通株式 8,550,400 株、A 種種類株式 290 株
(7) 割当先	近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合
(8) 発行時における当初の資金使途	①事業再構築に係る出店 (2 億 55 百万円) ②システム・IT 投資 (30 百万円)
(9) 発行時における支出予定時期	①事業再構築に係る出店 (2023 年 8 月～2026 年 3 月) ②システム・IT 投資 (2025 年 9 月～2026 年 3 月)
(10) 現時点における充当状況	①事業再構築に係る出店 (1 億 28 百万円) ②システム・IT 投資 (27 百万円)

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 2,000,000 株
(2) 発行価額	1 株につき 177 円
(3) 発行価額の総額	354,000,000 円
(4) 資本組入額の総額	177,000,000 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当による
(6) 割当予定先	株式会社テンポスホールディングス
(7) 申込期日	2025 年 6 月 16 日
(8) 払込期日	2025 年 6 月 16 日
(9) 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 天王寺駅前支店
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

Ⅱ. 主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2025 年 6 月 16 日

2. 異動が生じた経緯

本第三者割当増資により、株式会社テンポスホールディングスは当社の議決権数の 21.02%を保有することになり、同社が主要株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれます。又、当社筆頭株主であったチムニー株式会社の当社の議決権数の割合は 9.52%となることで、筆頭株主が異動することが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」となる株主の概要

名称	株式会社テンポスホールディングス
本店の所在地	東京都大田区東蒲田二丁目 30 番 17 号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 森下 篤史
資本金	499,000,000 円
事業の内容	物販事業、情報・サービス事業、飲食事業

(2) 新たに「筆頭株主」に該当しないこととなる株主の概要

名称	チムニー株式会社
本店の所在地	東京都墨田区亀沢一丁目 1 番 15 号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 茨田 篤司
資本金	100,000,000 円
事業の内容	飲食事業、コントラクト事業、その他（通信販売等）

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社テンポスホールディングス

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025 年 3 月 31 日現在)	—	1,063 個 (106,300 株)	1.33%	第 9 位
異動後	主要株主である 筆頭株主及びそ の他の関係会社	21,063 個 (2,106,300 株)	21.02%	第 1 位

(2) チムニー株式会社

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025 年 3 月 31 日現在)	主要株主である 筆頭株主	9,545 個 (954,500 株)	11.89%	第 1 位
異動後	—	9,545 個 (954,500 株)	9.52%	第 2 位

(注) 1 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（80,219 個）を基準に算出しております。

2 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（80,219 個）に本第三者割当増資により増加する議決権数 20,000 個を加算した総議決権数 100,219 個を基準に算出しております。

3 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第 3 位を四捨五入して表示しております。

4 大株主順位は、2025 年 3 月 31 日現在の株主名簿による株主順位に基づいております。

5 議決権のない株式として発行済普通株式総数から控除した株式数 528,500 株

6 2025 年 3 月 31 日現在の発行済普通株式総数 8,550,400 株

Ⅲ. A種種類株主の異動について

1. 異動年月日

2025 年 4 月 18 日

2. 異動が生じた経緯

当社は、2023 年 7 月 31 日に引受先を近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合（以下、「本ファンド」といいます。）として第三者割当による A 種種類株式を発行いたしましたが、2025 年 4 月 18 日に、当該株式の全部が株式会社テンポスホールディングスに譲渡されることとなったことについて、本ファンドから連絡を受けました

3. 譲渡された A 種種類株式の内容

(1)	譲 渡 日	2025 年 4 月 18 日
(2)	株 式 数	290 株
(3)	譲 渡 主	近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合
(4)	譲 受 主	株式会社テンポスホールディングス

4. 株式会社テンポスホールディングスの概要

「Ⅰ. 第三者割当による新株式発行 6. 割当予定先の選定理由等(1)割当予定先の概要」並びに「Ⅱ. 主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動について 3. 異動する株主の概要」をご参照ください。

5. 今後の見通し

現時点では、今回の主要株主及び A 種種類株主の異動による 2026 年 4 月期の当社業績に与える具体的な影響等につきましては未定であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。なお、本第三者割当増資の実施に伴い、引受先より取締役候補者 2 名が挙げられる予定であり、今後の株主総会にて、その選任の可否を諮る予定です。

Ⅳ. 本資本金等の額の減少について

1. 本資本金等の額の減少の目的

本第三者割当にて増額される資本金及び資本準備金について、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、2025 年 6 月 22 日開催の当社株主総会にて、減資を行う決議を実施する予定です。当該議題に係る議案が可決された場合には、資本金及び資本準備金の額を、本第三者割当により増加する資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。その結果、減少後の資本金は 100,000,000 円、資本準備金は 0 円となります。

2. 本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 277,000,000 円を 177,000,000 円減少して、100,000,000 円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 177,000,000 円を 177,000,000 円減少して、0 円とする。

(3) 本資本金等の額の減少の方法

会社法 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3. 本資本金等の額の減少の日程

2025 年 5 月 26 日（月）（本日）	本定時株主総会への本資本金等の額の減少に関する議案付議に係る取締役会決議
2025 年 6 月 22 日（日）	本定時株主総会決議（予定）
2025 年 6 月 23 日（月）	債権者異議申述公告（予定）
2025 年 7 月 23 日（水）	債権者異議申述最終期日（予定）
2025 年 7 月 31 日（木）	本資本金等の額の減少の効力発生日（予定）

4. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、貸借対照表上の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではございません。なお、当社の業績に与える影響については未定であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上